

第4回三重県環境審議会三重県廃棄物処理計画部会発言概要

日 時：令和3年2月11日（木） 13:30～15:45

場 所：三重県吉田山会館2階 第206会議室

出席者：小川（和）委員、小川（喜）委員、片野委員、小林委員、
酒井委員（部会長）、宍倉委員、武田委員、花嶋委員、堀川委員、
西村委員、百瀬委員

はじめに

安井廃棄物対策局長：

- ・本日が最後の部会であるが、検討途上のものがあり、本日いただいたご意見を基に更にブラッシュアップを重ね、最終案がまとまったら、書面等で委員の皆さんと協議をさせていただきたいと考えているので、よろしく願いしたい。
- ・プラスチック対策や食品ロス対策など、世の中で様々な取組が行われているが、県内に目を向けると、そのような動きが弱いと感じている。本計画を契機に、三重県でこういった循環型社会の構築など、様々な新しい動きがどんどん進むような、後押しになれば良いと思うので、そういう観点で本計画をまとめていきたいと考えている。

議事 三重県循環型社会形成推進計画（仮称）[案] について

宍倉委員：

- ・令和7年度の目標値について、きりのいい数字にならないか。施策4-2の目標で、「～削減ペースを上回ることをめざし10%を目標値として設定」と前向きに考えているが、施策3-4の目標値は78人。施策1-2の目標値は390件だが、これを400件にするなど良いところは目標値を増やしてはどうか。
- ・施策3-2の目標値について、不法投棄件数の現状値11~13件を令和7年度に10件以下としている。厳しいところは10件でなくて5件以下にするとか、良いところはより良く、悪いところは厳しく設定してはどうか。取組方向5の目標値も、150人としてはどうか。

武田委員：

- ・施策3-1の目標について、優良認定業者委託率の現状値が低いですが、何らかの事情があるのではないかと。その理由を把握したうえで次の目標を立てているのか。廃棄物の種類によっては、実は廃棄物処理業者のキャパシティがいっぱいであるならば、別のことを考えていかなければいけない。
- ・10ページの基本理念で「意識を変える」とあり、事業者など、様々な主体の意識を変えていかなければいけないので、情報発信を繰り返しやれば、「10年後の姿」に近づいていくのではないかと。と思う。

堀川委員：

- ・施策4-2の目標「食品ロスの削減率」について、食品ロスの取組は一般家庭などで盛り上がっているため、10%より削減率を上げてもいいのではないかと。思い切って半減を目標としても達成できるのではないかと。
- ・「Renewable」が出てくるが、「3R」と「3R+Renewable」がばらばらに出てくるので、どちらかに統一されたほうがよい。
- ・新しいビジネスモデルの創出とあるが、一事業者がばらばらにするのではなく、産学官が一体となった取り組みができるような、プラットフォームの構築を検討していただきたい。

小川（和）委員：

- ・食品ロスのところで、「未利用食品提供システム」は計画に組み込まれているのか。プラットフォームの話であれば、小売業や卸業、NPO等も入ってくる。

小川（喜）委員：

- ・22ページの「関係機関との連携による啓発活動」のところで、建設業者をターゲットにセミナーを開催するのであれば、関係団体とも連携すればよいの

ではないか。

- ・建設系廃棄物の不法投棄に関しては、大型物件の解体について、大手ゼネコンは組織がしっかりとしているが、現場の所長や監督でも（条例などローカルルールは）意外と知らないため、対応時にそのギャップを感じる。建設業者が処理業者を兼ねているような小規模な事業者においても、法令の認識不足から不適正処理が発生するのではないかと感じる。セミナー等を通じて知識を水平展開するのが重要課題だと思った。
- ・19 ページの建設系廃棄物のリサイクルについて、再生土や瓦があるのかなと思うが、県や市の入札の際、経営審査でリサイクル製品をつかうと点数がよくなるか、入札の際にリサイクル製品の活用を提案すると点数が上がるような制度があると、リサイクル製品を使う機会や量が増えると思う。

小林委員：

- ・なぜ不法投棄が禁止されているのか、根本的に分かってもらわないと、いつまでたっても不法投棄がなくなる。皆さんに知らせていく必要があると思った。
- ・数年先を見据えてスマートフォンを使うというのは大事だが、現状に沿った、紙で高齢者に伝えていくというのも大事だと考える。
- ・家庭系のごみについて、例えばプラスチックの水平リサイクルを知ったら、「洗ったほうがいいかな」と思う人も増えると思う。身近に感じられるような啓発があればいいと思う。

片野委員：

- ・施策3-1の優良認定業者への委託について、優良認定を取得しないと入札できない等具体的なルールがあれば、自然と優良認定を取得する事業者が増えるのではないかと思うので、検討されたい。
- ・施策3-4の災害廃棄物対策について、三重県で災害が発生した場合でも、78人の人材を育成するということだが、図上演習等で、感染症対策も盛り込んでいかないと三重県内で発生した際に無理が生じる。
- ・施策4-2の食品ロスの削減率について、10%は少ないと思った。

西村委員：

- ・施策3-1の優良認定業者委託率について、行政からの指導で優良認定業者数を増やすことを検討いただきたい。
- ・施策3-2の不法投棄件数の目標値について、不法投棄が起こる前提で設定されている。もう少し目標件数を減らしていただきたい。

百瀬委員：

- ・三重県が掲げているミッションゼロとの位置付けについて、資源循環を進める

- ことによって、焼却処分をしないことが、二酸化炭素排出量の削減につながる旨どこかで言及していただきたい。
- ・資源循環を進めながら経済的な効果も有効にしていく旨どこかで記載いただければと思う。プラスチックを使うのが悪いのではなく、プラスチックの使用後にどう資源化するのが問題なのであり、このあたりのことをプラスチックの資源循環のなかに記載いただければと思う。
 - ・最初からリサイクルしやすい環境配慮設計の製品の製造促進をやっていただきたい。
 - ・食品ロスについて、資源循環も同時に行うことで、廃棄物を出さないことが大切である。例えば魚のアラや野菜くずなどの調理くずなどの商品残渣について言えば、お刺身を取った後の魚の頭と皮と骨を食べるのは難しいので、食品循環資源としてリサイクルする。そして売れ残ったお刺身は、どうやって上手く活用するかを考えることが食品ロスをどう削減するかにつながる。このように、資源循環するものと、食品ロスとして出さないようにするものと、二本立ての施策にしないと難しいと思った。
 - ・食品リサイクルループを5件構築するとあるが、その最大の課題は、農業者と組むこと。本計画には農業者と組む旨記載がない。一般的なりサイクラーは農業法人を持っていないため、県内の農業者とリサイクラーをどう結ぶのが課題。
 - ・食品リサイクルループを構築するにあたっては、一般的なりサイクル製品と同じように、リサイクル堆肥や餌を農業者に販売し、そして農業生産製品を排出者である食品関連事業者（小売や外食など）がどうやって消費者に販売するかを含めて検討しないといけない。県の各部署に横串を刺した、タスクフォースを組んではどうか。環境部署がリサイクルループを構成する事業者とパートナーシップを組めるような、県のチームを作れたらいいと思う。リサイクル資源として食品残渣を堆肥化するところまでは良いが、それで生産してもらった商品を買取ることが難しい。小売でも外食産業でも、最初に農業生産者に何を作ってもらって、それを自分のところの商売で使えるという確約がないと、経済的にもリサイクルループはうまく回らない。
 - ・最近、東京都がプラスチックのリサイクルが促進されるよう、都としての法律の解釈を出した。三重県においても、独自でルールづくりをしてはどうか。

花嶋委員：

- ・取組方向1～4の中にSDGsの目標のアイコンが貼ってあるが、ゴール5（ジェンダー平等を実現しよう）が見当たらない。例えば施策4-2で家庭系の食品ロスを削減することが、家庭内の女性の労働の新たな項目として増加にならないように配慮しつつ進めないといけないと思う。啓発活動の時に、その点においては当たり前のことだが留意いただきたい。

酒井部会長：

- ・ 専門でない一般県民にどう発信していくかということも意識改革のなかで大変重要なので、そのあたり散りばめていただきたい。
- ・ 今後は他部局との連携が肝になると思う。環境部局のみでできるものではなく、他の部局と連携しないとできない部分もあるので、連携を取りながら施策がうまくいくようにしていきたい。
- ・ これだけの目標を掲げるので、県だけでなく業界も大変だと思う。そのなかで、ICTの時代に移行する。講習会もeラーニングにするとか、リモートにするとか、新しいやり方を常に導入して、思い描いた姿が実現するよう頑張っていきたい。